

名古屋市との合併協議会設置請求

平成16年6月1日、西川町在住の星野鋼市氏、栄町在住の井上新氏から名古屋市との合併を求めるための合併協議会設置請求書が、市長に提出されました。このことを受けて、同月4日、名古屋市長に対して、合併協議会設置について名古屋市議会に提案するかどうか意見を求めました。

6月16日、名古屋市長は、豊明市長あてに合併協議会設置について名古屋市議会には付議しない旨の回答をしました。

この結果、名古屋市を合併対象市町村とする合併協議会の設置は見送られることになりました。

合併協議会設置請求代表者の住所氏名、合併対象市町村の名称及び請求の内容は以下のとおりです。

<合併協議会設置請求>

代表者の住所氏名：豊明市西川町善波8番地8
星野 鋼市
豊明市栄町上姥子3番地19 シャトー桜ヶ丘Ⅲ401号
井 上 新

<合併対象市町村の名称> 名古屋市

<請求の内容>

天白、猪高を追って、鳴海、有松、大高が名古屋市に編入されて以来、既に半世紀近くが経過しております。以来名古屋市は「ものづくり」の中部圏の中核的な政令指定都市として発展を続け、人口200万人を超えるに至り、国際的にも重要な位置付けとされる大都市となっております。その大都市名古屋の東南部隣接市としてこの豊明市は位置し、平成12年国勢調査においても、通勤通学等の点からみる名古屋市への流出人口は、全体流出人口の30%を超えており、まさに名古屋市のベッドタウンとしてともに発展してまいりました。

しかし、いま日本全体が抱える景気低迷もさることながら、なによりも少子高齢社会の到来を受け、豊明市の財政は逼迫してきており、今後求められる行政サービスの提供も、三位一体の改革による国庫補助・地方交付税等の削減により、維持ができなくなる恐れも出てくるのは必至であります。同じく名古屋市についても大都市としての問題があって、財政・環境・福祉などそれぞれに

今後の検討が加えられており、中でも地下鉄・市バスの敬老パスなどの魅力的な政策は、財政難から見直しがされていることまでが、合併を希望している近隣市町の住民の話題にもものぼっております。

ところで、今回の平成の大合併で求められているのは、地方自治の本旨をなすべき行政能力の強化と安定した財政力の確保ですが、現に名古屋市と豊明市の一般会計歳出額の差は、一人当たりになると、豊明市は名古屋市の半分近くにしか過ぎません。特別会計を含めれば、その差はさらに増大します。この程度の財政力でこれから先、来る少子高齢社会を乗り切ることなどとうていできることではありません。

また、名古屋市にとっても、世界的視野でのさらなる発展のために、中心部と郊外地域との一体的な開発は、大都市圏としての位置付けを確固たるものとする上でも、また「ものづくり」のまちとしてふさわしい機能の集積、牽いては世界に誇る名古屋市のためにも重要な要素となるでしょう。それ故に、総務省の合併特例促進策である財政支援等の優遇措置がある今、合併推進を図ることは、この地域全体の将来の幸福のためにも千載一隅の機ととらえ、このたびここに合併協議会設置の請求をいたします。

<署名期間> 平成16年4月1日から5月1日

<署名簿提出> 平成16年5月6日

<有効署名数> 6,599人